

ほけんだより



R3. 5. 13 さいたま市立上落合小学校 保健室



5月になり運動会の練習も始まっています！外で体を動かすには良い気候ですね。暑い日も多くなってきました。汗拭きタオルや替えの肌着やTシャツを用意していただくと良いと思います。

季節の変わり目で気温差の大きい時です。熱中症も心配されます。体調管理はしっかりと行ってきましょう。

健康診断のあと疾病通知をもらったら…早めに病院を受診してください。

問診票の提出や健診後の早期受診へのご協力に大変感謝しております。

- 健康診断の結果、病院での受診をすすめられた場合には「健康診断結果のお知らせ」を配付いたします。病院受診の際、窓口に出し病院での記入が終わりましたら、学校に提出してください。病院によっては受診結果の記入が有料のところもあります。ご承知おきください。
- 健診日程の関係で学年によって「健康診断結果のお知らせ」の配付時期が異なりますのでご了承ください。

5月も引き続き健康診断が行われます。健康診断後、「健康診断結果のお知らせ」を受け取ったお子様は早めに病院へ治療・相談に受診してください。



日本スポーツ振興センター 掛金集金のお知らせ

5月21日（金）の集金日に日本スポーツ振興センターの掛金を集金させていただきます。本校では学校管理下で発生した児童の負傷等の災害に備え、卒業まで全員加入していただいております。ありがとうございます。



お知らせ

今年度、埼玉大学 養護教諭養成課程の学生1名が上落合小の保健室に実習にきます。年間10日ほどになります。





下の表に示した病気は他の児童への感染を防ぐため、「出席停止(学校を休むけれど欠席扱いにはならない)」になります。病院で診断された場合には、担任に連絡をして家庭でゆっくり休んでください。医師の指示に従い、元気になってから登校するようにしてください。なお、診断書等の提出は必要ありません。

主 な 学 校 感 染 症	
インフルエンザ	感染性胃腸炎
麻疹(はしか)	手足口病
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	溶連菌感染症
風疹(三日ばしか)	ヘルパンギーナ
水痘(みずぼうそう)	伝染性紅斑(りんご病)
咽頭結膜熱	その他の感染症
結核	

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

学校の管理下で発生した児童の負傷等の災害に対して、医療費等が給付される制度です。学校の管理下で起きた災害で、療養に要した費用が5,000円以上のもの(健康保険の療養により窓口支払い額1,500円以上)が対象になります。

なお、掛金は年間460円を負担していただいています。(5月21日の集金日に集金します。)

* 管理下とは？

- ・登校した時から下校までのあいだ
- ・登下校時の決まった通学路で通学する場合
- ・遠足や宿泊行事等の課外活動

* 給付金は？

- ・療養に要した費用の4割が支給されます。

* 手続きは？

- ・請求手続きは、学校が行います。学校の管理下でお子様がけがをし、医療機関にかかった場合には担任までご連絡ください。



☆注意☆

さいたま市の医療費助成制度との併用はできません。スポーツ振興センターを利用する際には、病院窓口で学校管理下でのけがであることをお伝えください。

ご不明な点がございましたら、担任または保健室までご連絡ください。

